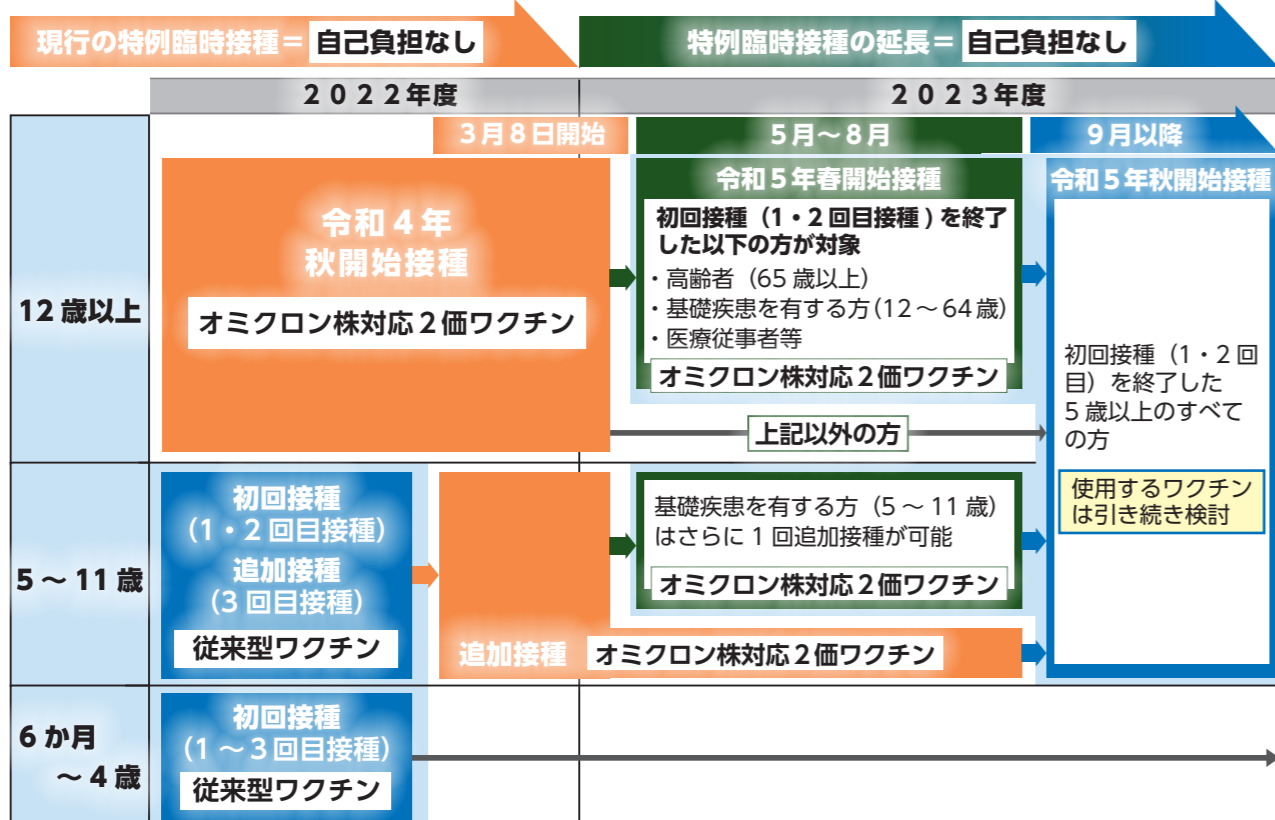


令和5年度も、**すべての方に自己負担なしで**
新型コロナウイルスワクチンを接種いただけます。



令和5年度における新型コロナウイルスワクチンの接種のイメージ



よくあるご質問

Q 1. 65歳以上の高齢者は令和5年度は必ず2回ワクチンを接種しなければならないのでしょうか？

A 1. 65歳以上の高齢者の方など重症化リスクが高い方については、国の審議会において、ワクチンの効果や持続期間等を踏まえて通常、秋から冬に1回のところを、前倒しで1回追加することが望ましいとされました。接種は義務ではなく個人の判断によるものですが、令和5年度は、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。

Q 2. なぜ5月から令和5年度の接種が始まるのですか？

最期にワクチンを打ってからどれくらい間隔をあけてワクチンを打てばよいのですか？

A 2. 65歳以上の方には、春から夏の時期(5月8日～8月末まで)と秋から冬の時期(令和5年9月～)の2回の接種をお勧めしています。これは、新型コロナの流行が見込まれる時期等を勘案し、一定期間の間に接種を行うものです。

ここ数年、年末年始に流行がみられることから、5歳以上のすべての方を対象として令和5年9月から年末までの間に令和5年秋開始接種を行うことに加え、ワクチンの重症化予防効果が高齢者等は6か月程度で低下するとの報告もあることや、令和4年秋に開始された高齢者の方のオミクロン株対応2価ワクチンの接種のピークは令和4年11月～12月であったことから、高齢者の方等を対象に令和5年春開始接種を5月に開始します。

いずれの方についても、最終接種からの接種間隔は薬事上少なくとも3か月以上あけることとなっていますが、必ずしも3か月後に打つことをお勧めしているものではありません。接種を希望される方は、国が推奨している時期に接種を行うようにしましょう。

産業振興課 ☎ 22-3036



パブリックコメントを募集します
森林整備保全に関する条例(案)

錦江町森林の整備保全に関する条例(案)

町内の森林の皆伐が進むとともに皆伐後に再造林されず放置されている森林が増加し、森林の有する水資源および国土保全などの多面的機能が低下することが懸念されています。この状況を鑑み、町内の森林の整備保全に関し、土地所有者等の責務を明らかにするとともに、移転等による事前届け出制度を設けるなどにより、豊かな森林を現在及び将来にわたって守り、次の世代に引き継ぐことを目的とする「錦江町森林の整備保全に関する条例(案)」について、皆さまからパブリックコメントを募集します。素案は、錦江町本庁産業振興課、支所産業建設課で見ることができます。また、町ホームページからも検索できます。

●対象

- ①町内に住所を有する人
- ②町内の事務所または事務所を有する人・法人・団体
- ③町内の事務所または事務所に勤務する人
- ④町内の学校に在学する人
- ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人・法人・団体

●閲覧場所

産業振興課、産業建設課、町ホームページ

●提出方法

町ホームページまたは閲覧場所に設置の意見用紙に必要事項を記入し、郵送・FAX・メールで提出

●提出先

産業振興課 経済チーム

●募集期間

令和5年4月14日(金)～5月15日(月)



●問い合わせ先

産業振興課 経済チーム
☎ 22-3036 FAX 22-1951

住民税務課 ☎ 22-3039 / 住民生活課 ☎ 25-2511



マイナンバーカード業務に限り窓口延長
マイナンバーカード時間外受付

令和5年5月30日まで電話予約をされた方に限り時間外受付を延長いたします。

実施内容 前日までに予約が必要となります

実施期間 ▶ 5月30日(木)まで

※土日、祝日を除く

受付方法 ▶ 電話で前日までにご予約ください

予約可能日時 ▶ 毎週火・木曜日の20時まで

※マイナンバーカード業務に限り窓口延長

実施場所 ▶ 本庁 住民税務課 / 支所 住民生活課

実施内容 ▶ ・マイナンバーカード交付
・マイナンバーカード申請受付
・マイナンバーカードと保険証等との紐づけ申し込み
・マイナポイント支援(本庁のみ)

※窓口の都合上、予約が多数となった場合は日程の調整をさせていただく場合があります。

●問い合わせ先

本庁 住民税務課 住民チーム ☎ 22-3039
支所 住民生活課 民生チーム ☎ 25-2511

農業委員会 ☎ 22-3035



平成21年式の公用車1台を売却
申込期限は4月28日(金)まで

錦江町の公用車を売却しますので、購入を希望する方は4月28日までに入札参加申込書を提出してください。対象車両は役場本庁駐車場で公開します。

売却車両情報



車名 ▶ スバル ステラ
初度登録 ▶ 平成21年
走行距離 ▶ 134,145km
車検有無 ▶ 無し

入札参加方法 入札日 ▶ 令和5年5月1日(日)

4月28日までに入札参加申込書を農業委員会へ提出してください。詳細はお問合せください。(☎ 22-3035)

公開期間 ※車両の内外装の状態確認のみで試乗不可

4月24日(日)～28日(金)

場所 ▶ 錦江町役場本庁 駐車場

